

---

シンポジウム『東日本大震災と人間科学』報告

---

ポスト3.11の災害復興と環境問題を考える [第2報]  
— 災害に伴う心理的課題・社会的課題に対峙する —

辻内琢也<sup>a</sup>、根ヶ山光一<sup>a</sup>、竹中晃二<sup>a</sup>、増田和高<sup>a</sup>、佐藤純俊<sup>b</sup>、  
高山恒明<sup>c</sup>、北村浩<sup>d</sup>、岡本卓大<sup>e</sup>、薄井篤子<sup>f</sup>、大石美恵子<sup>g</sup>、  
ユージン・F・オーガスタファー<sup>h</sup>、菊地靖<sup>i</sup>

Discussing post-3.11 disaster's recovery and emerged environmental issues [2<sup>nd</sup> Report]  
— Faced to the psychological and social problems after disaster —

Takuya Tsujiuchi<sup>a</sup>, Koichi Negayama<sup>a</sup>, Koji Takenaka<sup>a</sup>, Kazutaka Masuda<sup>a</sup>,  
Sumitoshi Sato<sup>b</sup>, Tsuneaki Takayama<sup>c</sup>, Hiroshi Kitamura<sup>d</sup>, Takuo Okamoto<sup>e</sup>,  
Atsuko Usui<sup>f</sup>, Mieko Oishi<sup>g</sup>, Eugene F. Augusterfer<sup>h</sup>, Yasushi Kikuchi<sup>i</sup>

Abstract

This 2nd symposium on “The Great East Japan Earthquake (GEJE) and Human Sciences” was held on March 12 to 13, 2013, two years after the disaster. We invited a keynote speaker Eugene F. Augusterfer, LCSW from Harvard Program in Refugee Trauma, Harvard Medical School, Massachusetts, United States. Valuable panel discussions were performed together with academic and practical field experts. This paper presents in detail panel contents on “What can we do and what should we do when facing the psychological and social problems after disaster”.

The impact of 3.11 disaster made clear the vulnerability of our contemporary science and society while urging the need to a change in our current value systems or life styles. At this point, we all Japanese should reconsider the basis of our Second World War modern civilization. The ruined life reconstruction confronts physical, psychological, social, cultural and environmental issues. Our mission is to create multi-dimensional or holistic support systems. This report shows how we have been building effective paths of collaboration between victims' peer support groups, private support groups, clinical psychologists, social workers, legal professionals, and policy makers. Finally, there is a discussion on the personal and academic responsibility to propagate the achieved experience on dealing with this kind of disaster to the following generations.

---

a 早稲田大学人間科学学術院 (Faculty of Human Sciences, Waseda University)

b すぎと元気会、NPO法人全国福島県人友の会 (Sugito Genki Kai, Fukushima Kenjin Tomonokai)

c 元越谷市震災避難者支援補助員 (Former Earthquake Evacuees Support Assistant, Koshigaya City, Saitama)

d 主任研究員、公益財団法人政治経済研究所、震災支援ネットワーク埼玉 (Senior Researcher, The Institute of Politics and Economy, Shinsai Shien Network Saitama)

e 弁護士、埼玉弁護士会、あさか法律事務所 (Lawyer, Saitama Federation of Bar Associations, Asaka Law Office)

f さいがい・つながりカフェ実行委員会委員長 (Chief, Executive Committee of Saigai-Tsunagari Café)

g 越谷市議会議員 (Member of Koshigaya City Council)

h ハーバード大学難民トラウマ研究所 (Harvard Program in Refugee Trauma)

i 早稲田大学名誉教授、国連大学客員教授 (Professor Emeritus of Waseda University, Adjunct Professor of United Nations University)

## 1. はじめに

辻内：今回のシンポジウムでは、午前中に、竹中先生から「災害を契機に始まったメンタルヘルス・プロモーション活動」について、根ヶ山先生から「震災避難の長期化に伴う子どもとその家族への支援」についてご講演いただき、私から「原発避難者のソーシャル・サファリングへのケア」についてお話ししました。そして、ハーバード大学難民トラウマ研究所からお越しいただきましたオーガスタファー先生からは、世界各地における災害について、特にイタリアのラ・クイラ地震と米国のハリケーンの話、そして、プライマリケアとメンタルヘルスケアの融合が必要であるという話、次世代の災害復興医療として期待される遠隔医療／テレメディスンの話などをお聞きしました。午後にはそれぞれ、佐藤さん、高山さん、北村さん、岡本さん、薄井さん、大石さんに、現場でのお話をたくさん聞かせていただきました<sup>1)</sup>。本日最後のプログラムになりますが、「災害に伴う心理的課題・社会的課題に対峙する」というテーマで、まとめのパネルディスカッションをはじめて参りたいと思います。

はじめに、オーガスタファー先生が現場の6人の話を聞かれて、どのような印象を持たれたのかコメントをお聞きして、お一人おひとりへのご質問から議論を開始したいと思います。

## 2. 世界からみた東日本大震災

オーガスタファー：ありがとうございます。まず辻内先生には、このようなパネルディスカッションを企画していただきましたことを感謝いたします。本当に素晴らしいパネルでして、午前中は学術の方

面から、午後は現場、そして個人の声を代表した形でのお話でした。こういう機会は私にとっても本当に稀な機会ですので、参加させていただき嬉しく思います。

まず、全般的な印象からですが、みなさんに共通したテーマがあったかと思います。個人個人が経験した苦労ということ、それを目撃してきたということ、また、それぞれの専門の立場からともに協働して問題に取り組みされてきたということ、それが共通のテーマであったと考えます。

### 2-1 女性・子どもへの視点の重要性

オーガスタファー：最初に、女性のジェンダーの平等、男女共同参画の権利の話を書かれた簿井様からコメントさせていただきたいと思います。非常に素晴らしい視点であったと思います。特に女性や子どもには、やはり一般の人たちとは違った特殊なニーズがありますので、私たちハーバードの取り組みの中でも、そのニーズに合わせた形での対応を強化しているからです。今後の計画について具体的にお話しただけですでしょうか。それに関連する私たちハーバードでの経験を共有させていただければと思います。

簿井：どうもありがとうございます。復興にかかわる役所として復興庁という役所がございますけれども、その復興庁の中に男女共同参画の部署があります。そうした機関とも関わりながら、さまざまな女性たちの声を聞き、何をやるべきかを検討しているところです。特に問題になるのは、母子避難のような小さなお子さんを抱えての避難の問題です。健康の被害、それに対する健診とかをどうやれるかと、



図1 パネルディスカッション「災害に伴う心理的課題・社会的課題に対峙する」

それが一番大きな問題かなと思っております。

**オーガスタファア**：日本だけでなく、おっしゃられたことは他の文化でも起こっています。というのは、家族の文化の中で、それを規定していくのは女性・子どもだからです。いろいろな文化圏で見ますと、残念ながらそれが見逃されているというのが現状です。その中で、女性と子どもに視点を当てて活動していかれているということは、とても評価されるべきことです。

## 2-2 賠償・政策立案の課題

**オーガスタファア**：次に、越谷市議会議員の大石様と、埼玉弁護士会の岡本先生にコメントさせていただきたいと思います。おふたりとも、政策に関連した活動をしていらっしゃる。世界各地の災害後の政策立案の状況を見ますと、実際にサバイバー／生存者もしくは災害難民のニーズを汲み上げたものでないということが、現実には起きているからです。具体的にお話にありました賠償については、避難者に対して恩恵を与えるような形になっておらず、政策立案に問題があるというように指摘されていましたけれども、いま現在のこの状況から、さらにおふたりの活動を拡大して、どのように政府にしっかりと責任を取らせていくのか、活動の展開、展望や計画等がありましたらお話をお願いしたいと思います。

**大石**：はい、ありがとうございます。私は被災者の人たちと一緒に越谷市で生活しております。毎日付き合っておりますが、その彼らが言うには、これからどうしていいかわからない。まず住むところです。いつまで越谷市に住んでいいのか、住むところが決まらなければ仕事も決まらない。故郷のまちに帰れるのか、帰れないのか、決めなくてはいけないので、政府の方針をはっきり決めて欲しい、それによって住むところを安定させたい。自分のものは何もないので、いつも、いつも、すべて借りものなんです。家を借りている、洋服ももらったもの。そういった借り物の中の自分なので本当の自分らしさがない。1年は家賃の補助があると言っていましたけれども、今度は打ち切ります、というように言われます。家賃を高く取られたならば、生活に困ります。ですから、国にはっきり方向性を決めていただければ、これから生きていくのにも目標が持てるように思いま

す。

**岡本**：私の方からは、法律家・弁護士の立場として、また私の個人的な考えをあわせてお話しさせていただきたいと思います。まず災害後の状況に対する政策的なものや、賠償的なものはかなり不十分なものがあります。いまの賠償については、原子力損害賠償法によって、原子力事業者である東京電力に責任が集中されているということで、東京電力が賠償の主体となってきています。しかし、現実に行われている賠償は、加害者である東京電力が、自分たちで好きなように枠組みを決めて行っている。それに対して、国のつくった原子力損害賠償紛争解決センターというところでは、話し合いをするための、ADRの手続きをやっていますが、そこもどうも東京電力の基準を少しマシにしたような解決にすぎないというのが現実です。

実際いま考えなくてはいけない問題はふたつで、“損害賠償”と、被害者の“生活再建のための支援策”です。現実には起きているのは、生活再建のための支援策が不十分というか、何もやっていないに近い状況です。賠償で受け取ったお金で生活再建をはかるような方法で、復興庁などは進めています。本来は、“賠償”というのは失われたものに対して被害を回復するもので、そもそも責任の所在をはっきりさせなくてはいけないわけです。それに対して、生活が壊された状態から立て直していく“生活再建”のための政策、これは、賠償とは別物として進められていくべきなのです。

今後の進み方としては、ひとつは、国の責任を東京電力とともに追求する裁判を、集団訴訟として起こしていくことです。原発政策を進めて、避難指示に当たって、アメリカからもらったSPEEDIの情報を隠したり、間違った方向に避難させたりした国の責任です。ふたつめは、現実には目の前の生活を立て直していくための支援策を、被害者のニーズに合わせるよう、実態をきちんと調査させた上で、それぞれに必要な政策を勧められるようにすることです。我々弁護士だけが意見を言っても世の中が動くわけではないのですが、世の中に実態を分かってもらって、支援をするための政策を進めるように、政治に決断を迫っていくための活動が必要になっていくかと思っています。具体的にどう進めるかというのは非常に難しい問題で、私も正直、悩んでおります。



オーガスタファア：ありがとうございます。経験上、私が申し上げたいことは、政策というのはタイムラグが非常に大きいものです。実際に被害を受けた人のニーズや、現場でサポートしている人たちの把握しているニーズが反映された政策は、必要としていたよりもずっと後に出てくるというのが現状です。

### 3. ポスト3.11の社会変化

#### 3-1 大災害・大事件が人々に与えた影響

オーガスタファア：次に社会学者の北村先生に対してです。私のプレゼンテーションの中で米国の9.11の話を出しました。非常に多くの人たちの考え方、アイデンティティや行動を大きく変化させたというのが、この同時多発テロ事件だったのです。同時多発テロから12年が経ちますが、アメリカ社会の中で、9.11がアメリカ社会やアメリカ人の考え方にも与えた影響がどういふものであったか、まだ結論はついていません。いま一生懸命振り返り、なんとか理解しようとしている状況なのです。

お聞きしたいのは、東日本大震災による地震・津波・原発というトリプルの災害が、日本社会の構造の中で人々の考え方にどのような影響を与えたのか、人々の考え方がどのように変わっていくのか、見解をお聞きしたいと思います。

北村：ありがとうございます、なかなか難しい問題を質問していただきました。さしあたり、9.11でアメリカが受けた衝撃と、今回の東日本大震災と原発事故で日本が受けた衝撃というのは、比較が難しいかと思います。

日本人の考え方、日本社会にとっても、大きな転換となった変化を2点指摘したいと思います。津波ですべてが流されてしまったことによってカルチャーショックを受けたということと、原発事故によって生活のあり方そのものまでインパクトを受けたということです。特に原子力技術という近代の科学技術の象徴が、いとも簡単に大きな惨事を引き起こしてしまうのだというのを目の当たりにしたことは重要です。

日本社会にとっても9.11は大きな衝撃でした。それ以前を振り返ると、阪神淡路大震災や地下鉄サリン事件の起きた1995年という年に受けたインパクトと、2001年の9.11、そして2011年のこの震災と原発事故は、3度の大きな転換点になったと思います。

結論は出しにくいのですが、社会は確実に変わっていているなど、多くの方が感じているのは確かです。しかし、物事を根底的に考え直さなくてはいけない出来事を20年で3回も経験して、日本の社会がどこまで変わったのかという点を改めて問題提起しなくてはなりません。私たちは、第二次大戦の敗戦後のように、新たに社会のあり方を根本的に反省したのかが問われるべきことだと思います。こういうときに、本来ならば原発がどうなるかという国民が議論をする必要があるのに、そういう流れになっていない、この点はなお検討していく必要があると思います。

#### 3-2 価値観を変える必要性

辻内：ちょうど、ディスカッションしたいと考えておりました深い問題が出てまいりました。ポスト3.11を考えるというのが今回のテーマでありますので、社会がこのインパクトを受け止めてどう変わっていくのか、それをお聞きしたいと思います。まずは佐藤さん、ご意見をいただけますでしょうか。

佐藤：まさにこの点が最も大事なことだと思います。私は原発事故被害者の当事者であると同時に、これを世の中にフィードバックできないか、ということはこの2年間ずっと考えてきました。端的に言わせて価値観を変えるべきじゃないかなと思うわけです。

いろいろな事があるのですが、ひとつ提案したいのは、ライフスタイルとかライフステージというものが、このままで良いのかということです。居住権は人権の中で重要な部分なのですが、我々はそもそも農耕民族というか定住民族だったのかなと考えるようになりました。自分や、自分の子どもたちが、これだけ交通手段や教育機関が変化してきていますので、定住から移住というか、自分の人生にふさわしいステージを、年代や環境とともに変えて良いんじゃないか、ということをご提案されているようにも思うんですね。

私の場合で言うと富岡町民であり、福島県民であります。しかしその前に日本国国民なので、日本のどこに住もうが、定住権や居住権があるわけです。このような機会が逆にチャンスなのかなと思います、いまでは埼玉の地が一番ふさわしいライフステージだと喜んでおります。

そういう考え方からすれば、震災と原発事故は、東日本という地域限定の次元ではなく、日本国民として、それぞれの方が“自分がどうあるべきか”を問われおり、われわれは重要な提案を受けているのだと思います。被害者同士のミクロ的な問題は、個別に対応すべきだと思いますが、もっと日本国民がどうあるべきかというマクロ的な発想をしながら今後のことを考えていけば、解決の道はいっぱいあるのかなと思います。ライフスタイルのメニューを増やすことが、私自身のいまの仕事かなと思って勇気をいただいております。

### 3-3 生き方の多様性を許容できるような社会づくり

**辻内：**ありがとうございます。私からもひとこと述べさせていただきます。いま佐藤さんがおっしゃったのは、生き方の多様性を許容できるような社会づくりというふうに受け止めました。今回避難されている方々の「分断」という話があったかと思います。個性・多様性というのが顕著に表れて、ややもするとネガティブな側面として対立や分断を生み、互いにいがみ合うような方向に向かって行ってしまう。そうではなくて、社会の仕組みとして多様性を認めていけるような、そういったものをいかにつくっていけるかというように受け止めました。多様性という観点で、根ヶ山先生、ぜひこの問題についてご意見いただけたらと思います。

**根ヶ山：**はい。多様性への対応という意味で「ガジュマル」<sup>2)</sup> 的なお話になったので、発言させていただきます。いまのお話をお聞きしております。私もいくつか思うことがあります。佐藤さんも、いま日本人というようなことの範囲でお考えになるということをおっしゃっていました。日本人は農耕民族なのですが、狩猟民族との違いは、ひとつは定住するという性質があったことなのです。動物を追って移住していくというふうに、住む場所を変えていくことは苦手だったと思います。それは日本人のメンタリティの基底に触れるようなことかもしれないですね。

しかし、同時に日本人の中には、八百万の神のように多神教で、一方で無宗教という人もいて、相対化するのが得意なんです。状況に応じて自分を変えていくっていう力も持っていて、その“フレキシ

ビリティ” っていうのは日本人の特徴だと思います。佐藤さんがおっしゃったようなことがうまく作用すればそういう方向に行くかなと思います。

あるいは、水に流すとか、長いものには巻かれろとか、自分で意思決定するよりも、流れに乗っていくというところが、強さでもあり、弱さでもあります。あとは誰がその流れをつくるかということが問題です。一度良い流れができれば、我々は乗っていけると思うんですね。

だから今回の出来事は、未曾有の事態ではあるけれど、日本人には決して耐えられないようなハードな状況ではないと。日本人の能力の中に、自然環境やエコロジーの中で長年培ってきたメンタリティがあり、たくましさというか、フレキシブルに多様に生きていくしなやかさがあるんじゃないかと、私は、その点に関してはある意味で楽観しております。

### 3-4 権利とルールの遵守があってこそその多様性

**辻内：**ありがとうございます。北村先生なにか追加でお話はありますでしょうか。

**北村：**多様性を認めていかななくてはならないのは確かです。けれども、一方で、日本の社会では多様性をなかなか認めない側面があるのかなと思うんですね。先ほどの薄井さんの話の中ででてきましたジェンダーの視点とか、弱い立場に置かれた人たちのことが、震災のような状況におかれたときに、忘れがちだという点が非常に問題だと思います。避難をしたり避難所を運営したりしていく中でも、そういう人たちのことを考えることが大事だと思います。

根底に個人個人に権利があって、どんな考えでも、ルールをきちんと互いに守れば、さまざまな考え方は許容される、という発想や枠組みがないのが問題なのではないかなと思うわけです。この点を、私たちがこの機会にきちんと考えられるかが問われていると思います。

**辻内：**ありがとうございます。オーガスタファー先生の深い問いかけをもとに、とても重要な点がディスカッションできたと思います。それでは次の話題に移りたいと思います。オーガスタファー先生よろしく願いいたします。

## 4. 災害2年後に求められるケア

**オーガスタファー：**次にみなさま全員にお伺いした

いことは、臨床的な部分でどのように対応していくのかということです。辻内先生のプレゼンにもありましたように、災害後2年が経ったような段階で、人々の希望がなくなってきたり、苦痛が高まってきている時期、自殺が増えてくる時期でもあります。私が引用した米国の文献の中にも自殺の増加が示されており、非常に懸念される問題です。こうした2年を過ぎた段階で、実際の現場でどんなケアが必要なのか、どういったことが必要なのかということをおみなさんにお伺いしたいと思います。

**辻内：**ありがとうございます。最初に学術的なバックグラウンドのご意見をうかがって、段々パーソナルな、個人的な体験から考えつくことをお伺いしたいと思います。まずは竹中先生、ご意見をお願いいたします。

#### 4-1 プライマリケアと専門的支援は並行して

**竹中：**いまオーガスタファア先生の講演を聞いて思ったことですが、プライマリケアの問題、そして専門的支援の話、これを両輪に考えていかななくてはいけないというのは私も全く同意見をもっています。2年が経ち、これから出てくるであろうメンタルヘルスの問題の“予防”にもっと関心をもたないといけない。そして、予防策に漏れて深刻な問題が出てしまった人に対しては専門的支援で対応をしていくといった両方の考え方が必要だと思います。

**根ヶ山：**私も、これは大変大事な問題だと思ってうかがっておりました。被災者の方々は、2年が経って、生活を安定させるところから、人生をどう展望するかというところに差し掛かってきています。物資を提供するとか、生活の支援をしてあげるといった時期は過ぎて、我々がすべきなのは「支え」であっても、施すような支えではなく、あなた方と一緒に歩きます、伴走させてください、共同生活者としてともに歩いていくというメッセージを伝えることだと思うんですね。

#### 4-2 子どもの存在を軸にした対応

**根ヶ山：**もうひとつは、今日のオーガスタファア先生のお話でも、西洋的な感覚では大人の生活っていうのがベースにあって、子どもは守ってあげなきゃいけない、弱い存在だという考えがあるように感じました。その考えは否定しませんが、我々日本人の

考えでは、報道を見ていなくても、実にこういう状況で子どもの存在に癒されているんですね。子どものパワーとか、子どもの持っている未来性とか将来性とか、エネルギーとか明るさとか、そういうものに我々大人はすごく助けられる。子どもは神様で、大人は神の力をもらうという子ども観があると思います。

こういう状況で、子どもが生き生きとするプログラム。つまり、子どもが大人を集め、大人を元気づけるような、そんなプログラムが役立つんじゃないかと思います。具体的には、我々は人形劇をつくるというプログラムで細々とやり始めています。やっている手応えとしては、子どもたちが生き生きとして楽しそうに嬉々としてやっていて、そして大人も巻き込まれているという感じがありますので、この道は間違っていないと思います。子どもさんが元気になるプログラムを通じて親も勇気づけられる、そういったケアがありうるのかなと思います。

#### 4-3 PTSDとしてよりも、苦悩を全体としてみる必要性

**オーガスタファア：**いまのおふたりのお話はとても興味深いものでした。ありがとうございます。次にPTSDについて触れたいと思います。PTSDの診断を紐解いてみますと、もともとはベトナムの帰還兵の研究からはじまったので、対象は完全に成人です。そして私が学生の時に受けた訓練では、PTSDの診断として16歳未満は対象にはいけないと指摘されてきました。しかしいまでは状況が変わってきて、子どものPTSDも対象にするようになってきており、サファリング／苦悩というものは共通するものなので、そここのところの研究を進めていかななくてはならないと考えています。

私どもの研究所、ハーバード大学難民トラウマ研究所の所長でありますリチャード・モリーカ氏がここに来ておられたらこういう話をするだろうということをお話しさせていただきたいと思います。

大事なことは、PTSDということだけで見てはいけないということ、常に彼が言っていることです。サファリング、トラウマ、その人の苦悩や苦痛というものを、全体として見ていくことが大事なのです。どのようなトラウマを抱えているのか、そしてまた、トラウマの回復過程というものを全般的に見ていく



ことが必要なのです。PTSDの診断ばかりに固執するのではなく、その人全体の苦痛であったりトラウマであったり、全体の回復であったりを見ていく必要があるということです。

#### 4-4 法律相談と心理的ケアの協働

**辻内：**ありがとうございます。では岡本先生いかがでしょうか。ただいま、心の問題、サファリングの問題など出ましたが、現場の苦しい状態に対して、どんなケア・支援が必要であるか、法律家の観点からお願いいたします。

**岡本：**私は心の専門家ではなくて弁護士として、賠償を中心に避難者の方たちと関わらせていただいています。弁護士に事件や賠償のことを相談するということは、これまでの経験についてひとつひとつ話していただくことになります。どの方にとっても、話をすること自体が、3月11日の避難中のことを思い出させたり、人によっては津波のことを思い出させたり、避難してからそれぞれに起こった出来事での苦しさを思い出させたり、非常に苦しい。泣き出してしまうたり、言葉が詰まって話せなくなってしまうたりということがほぼすべての方に出ています。しかし、いくら苦しくても、そういう人たちが黙っていたら、おそらくきちんとした賠償もされないし、支援もされないし、時間が経って事件が終わったことにさせられてしまうので、声をあげていかななくてはならないんです。

さいたまスーパーアリーナや騎西高校などの避難所で相談を受けてきたときは、最初に臨床心理士や心のケアができる人がお話をうかがって、いったん心の専門家が話を聞いたあとに、弁護士が法律の問題について相談に乗るといった対応をとっていました。賠償問題ひとつをとっても、法律の相談をするというだけではなくて、心のケアが切り離せない問題になっています。

また、小さなお子さんを連れていらっしゃる方なんかは、子どもを抱いて相談に来たりされますが、相談中に子どもが泣き出してしまったりして、打ち合わせをするにも大変な状態で、子どもがいるからなかなか相談に来られないという方もいます。心の問題への対応に加えて、打ち合わせ中に子どもを見てあげるようなことをすれば、声を出せる人が増えていくんじゃないかなと思います。現実にはどういった体制をつ

くったりしていくのかは、良い考えがあるならばぜひ教えていただきたいと思います。

**オーガスタファ－：**これこそが素晴らしい卓越した協働であると思います。つまり、メンタルヘルス、臨床的ケア、そして、賠償請求といった法律の問題、政策立案、それぞれの協力が必要だということです。私たちは、いろいろな相談にのっているときに、回復や復興の過程で、その人にいま起こっていること、その人のストーリーに触れていきます。そこでは、賠償請求や政策立案の計画を立てる前の段階で、心のケアも大事だと。その部分で非常に素晴らしい協働の機会があるということだと思います。

**岡本：**もうひとつ追加させてください。これから原発賠償について、裁判という動きが出てくると思います。そのなかでひとつ理解していただきたいのは、被災者の方たちは大金をもらいたいわけじゃないのです。お金を受け取りたいわけじゃない。目的はそこで奪われたものに対する責任を明らかにしたいとか、お金というよりも、失われたものに対してそれに見合う責任をとらせたいとか、そういう思いで裁判を起こす人がほとんどです。

これから被災者の人にとって一番厳しい相手になるのは、国でも東電でもなく、世論だと思います。被害者の方たちの本当の被害の実情というのを、多くの方に理解していただきたいと思います。

**辻内：**ありがとうございます。原発事故被災者ではなく被害者ですね。被害者の方々の心情と実情をよく理解した上で、法律家と臨床心理の協働をしていくということだと思います。

もうひとつの見方として、被災者の方たちと直面して、まさに弁護士のような直接接する方たちが、もうすでに心のケアを担っているとも解釈できるのだと思います。

#### 5. “いま何が必要か” 体験から考える

**辻内：**高山さんにお聞きしたいと思います。高山さんは心のケアを、専門家ではないのですが担っていらっしゃると思います。先ほどの講演<sup>1)</sup>では、高山さんが支援員として出会われたさまざまな方のストーリーをお聞きして、本当に胸が詰まる、目頭が熱くなるような思いがしました。多くの方々と接する経験の中で、いま何が必要だと思われるのでしょうか。

### 5-1 大げさなことではなく、さりげない行為がうれしい

**高山：**先ほどお話ししましたように、いろんな被災者の方とお会いしました。被災当時は物資の支援というのは、私たちにとってありがたいことでした。そのあとは、傾聴というか、私がしてきた仕事なのですが、相手のお話を聞くことが役立つ時期に入りました。私たち自身も被災したわけですが、当初は喜んで話したいわけじゃないんですが、話すことで多少気持ちが楽になった部分はありました。しかし、自分を振り返ってみますと、半年間は躁状態といいますか、結構気分がハイだったのだと思います。1年くらい経過しますと、みるみる気力が低下していきまして、いま思えばそれがPTSDだったのでしょうかけれども、睡眠障害であったり、不安であったり、食欲が減退したりといった症状が出てきたわけなんです。

では被災者の方が一番、何をされたら喜ぶかといいますと、先ほど私がスピーチでお話ししたように、特に何か形でしてもらいたいということではないと思います。本当に綺麗事かと思われるかもしれませんが、私がさせていただいて一番うれしかったことがあります。

私は何ひとつ肉体労働はしていないのですが、震災後、筋肉が絶えず緊張しておりまして、いつも腰痛や肩こりがありますので、被災して間もなく、避難先のホテルの近所でマッサージをしてもらいました。私も最初は被災者ということは伏せておりました。マッサージをしてもらううちに、「見ない顔だね」という話になりまして、「近所の方ですか？」と聞かれたので、「実は私は、毎日テレビで流れている原発被災者で、いま近所のホテルに避難中なんです」と言いまして、通りいっぺんの世間話をしながらマッサージが終わったわけなんです。当然私は普通の患者のつもりでおりましたから、代金を支払おうと財布を取り出して「おいくらでしょうか」と言ったら、先生は本当にあっさり、何食わぬ顔で、「いや高山さん、本当だったら私は被災地に行って多くの方々をマッサージしたいんですよ、でもひとりで経営しているので家を留守にできないんです。今日高山さんと出会ったのは何かのご縁なので、申し訳ないんだけど、私の気持ちの表れとして、高山さんの料金は私にサービスさせてくれませんか」と言っ

ていただいたんですよ。それが本当に自然な言い方だったんです。私はその時は笑顔だったんですけど、外に出てから涙が止まらなくなりまして、世の中にはこんな親切な人がいるんだと。そんなさりげない行為が、どれだけ心が救われるか、私が体験して感じたことです。

だから改めてイベントや催しなどで励ましていただくとか、何か特別なことよりも、先ほどから繰り返して申し上げますように、見守っていただけるだけで、どれだけ救われるか分からないんです。みなさんに被災者のことをいろいろご心配いただき、考えていただくことは、本当に感謝しています。でも大げさなことはそんなにいらなくてことだけは、ご理解いただきたいと思います。

**辻内：**特別なことをするのではなく、さりげなく近くにおいて見守る、ということですね。

**高山：**被災者として言わせていただきますと、自立、自立とよく言われますが、急がさないで下さい。私たちも精一杯やっております。外見は元気に見えますけれども、元の自分が100だとすればいまの自分は70くらいで精一杯やっています。ですから、みなさんからすれば、時間が経ったのだから自立しろよという方がいらっしゃると思うのですが、長い目で見ていただきたいと思います。

### 5-2 越谷市が実践する支援

**辻内：**ありがとうございます。大石さんいかがでしょうか。

**大石：**私が市議会で一般質問をしまして、市長から良い返事が来なくて非常に腹が立ったのが震災直後の6月の議会のことでした。でもそのあと、どうしてか理由は分かりませんが、大きく変わりました。越谷市には「愛の歌基金」というのがプールしてあるのですが、それを使って家電製品とかエアコンとかを各家庭にプレゼントできました。それから、いまでもつづいていますが、上下水道が無料です。越谷市の市営住宅とか借り上げ住宅も、1年延長されて無料です。美容院組合も無料でカットしてくれるということもしています。各企業や地域からの支援も、越谷市にはいっぱい自慢できるものがあります。被災者の方たちが立ちあげた「一步会」という会があるんですけど、私はこの「一步会」をととても自慢に思っています。そこで繋がっている人たちが、心



のケアも含めていろんな面で自立に向かって一歩ずつ歩んでおります。

### 5-3 語り合いの場を生み出すことも支えのひとつ：交流サロンやカフェの意義

**辻内：**ありがとうございます。それでは薄井さんお願いいたします。

**薄井：**私が行っているカフェというのは、とにかくそこにいますよということを示したくてやっております。別に何か目的とかがなくても、その場にいるので、来ていただければいいという、そういう場をつくりたかったんですね。どこに行っても何をするとかというのではなく、被災者の方がお客様でもなく、埼玉県民がホストでもなく、一緒にその場に来て過ごすという場をつくりたかったんです。その中では、ちょっと言葉がうまく見つからないのですが、「同じ」なんですね。被災者と埼玉県民の違いはなく、支援してあげるとか支援してもらおうという関係ではなくて、そこに来たっていう意味で同じですし、一緒に時間を過ごすっていう意味では、まったく平等だなと思えるような場所づくりを心がけてきたつもりです。そうすると、そこに来られている方から、私もこれをやりたいとか、別の場所に同じようなカフェをつくりたいとか、そういう声も少しずつ出てくるようになってきて、それを応援しています。

女性の場合は暴力受けたり、心にいろいろな葛藤を抱えた方だったり、その苦しみを聞いていくときに、ひとつのやり方として、同じ経験をした者同士が語り合うという方法があります。そのなかで、自分は苦しい思いをしてきたんだけど、そういう苦しみを耐えてここにいるんだねって言い合える。サバイバーと言ったりしますが、やはり同じ経験をした人たちの中で出てくるものなので、そういう語り合いの場を支える、そういう場を生み出す、そのような役割を心がけています。そこに居ても良いんだと思ってもらえる場というのは、いまの社会というか身近な場に案外ないような気がするんですね。これは被災者だけではなく、お年寄りとか、仕事がなくていき場のない方とか、実はいっぱいいらっちゃって、そういう場って必要なんだなって教えてもらっているような、そういう気づきみたいなのをもらえた気がしています。私は、お互いに経験から学んでいるねっていう、そういう仲間意識みたいな、

そういうものが案外次のステップにつながる気がしています。

**オーガスタファア：**どうもありがとうございます。もうこれ以上賛成する意見がないというくらい、本当に素晴らしい意見だったと思います。

文化は違うのですが、アフリカでも同じことがあります。いま研究が進行中で、いまのところまだ科学的な実証までは出ていませんが、非常に良い結果が出てきています。どういうものかといいますと、女性が場所・空間をつくるということ、まさにいま薄井さんがおっしゃったことと同じなのです。何かしらの作業と一緒にやるわけなのですが、作業自体が大きな目的ではありません。一番の大きな目的・意味というのは、一緒におしゃべりをするということです。女性はこういうことが大好きなので、特にある種のセラピー的効果を生み出すのです。

**辻内：**ありがとうございます。佐藤さんいかがでしょうか。

**佐藤：**薄井さんのところと同じように、私のところも毎週定期的にサロンをやっています。私は男性的というか左脳のというか、集まるからには何か連絡しなきゃいけないとか、話し合わなきゃいけないとか構えてしまうので、女子会のメンバーからはよく邪魔者あつかいされます。私からすれば、1週間あれば結構連絡事項があるので、それを紙や資料にして、さあ始めようとする、なんかすごくいやな顔をされるので、最近は極力やめて連絡事項は口頭で済ませただけにしています。昔で言うところの井戸端会議というか、共同浴場や共同洗濯場のような場で、2人以上いれば共有体験ができて筋書きのないドラマが生まれます。サロンの参加者も、昨年8月から累計すると述べ何百人という数になっています。先ほどオーガスタファア先生もおっしゃったように、女性の場合は男性に比べてやはりおしゃべりの場がどうしても必要条件のようで、場の設定だけあつただけでも意味があるかなと、4月からも継続することにしています。

### 5-4 被災者を主体とした支援

**辻内：**では北村さんいかがでしょうか。

**北村：**みなさんがおっしゃったことと基本的には同じなのですが、とりわけ竹中先生や根ヶ山先生がおっしゃっていたことに付け加えさせていただきた

いと思います。

やはり一番大切なのは、薄井さんがおっしゃった、受け入れるという受容するということだと私は考えています。社会理論のようなことを研究していると、やはり最終的なケアというのは、個人が何かを決めて自分で自己決定をする、そういうところまでもっていきたいというのが理想なのです。しかし、なかなか現実には難しいと思います。

特に震災で被災された方だと、何か決めろといういろいろな形で迫られるわけですが、それが自分にとって意味のある選択肢なのかどうかというの分からないような状態で、決めろ決めろと言われてもなかなか決められない状態にあるんじゃないかなと思っています。そういうところをきちんと、なぜこういう選択肢が出てくるのかというのを解きほぐしながら決められるように支援や手助けしていけることが大切なんじゃないかなと思います。

特にこれは震災で避難、原発で被災された方だけではなく、実は生活に困窮された方だとか、いわゆる生きづらさを抱えている若い人たちだとか、そんな人たちが、どういうふうな主体として形成していくのかというのは非常に重要な点で、共通する点だと考えています。僕自身もそういう方と関わっている中で、時間もかかるし、なかなか成果も上がらないんですけど、粘り強く、まさに寄り添うという形で関わっていくというのが理想だと考えています。

**辻内：**ありがとうございます。心のケア、臨床的なケアというところから話がスタートしたわけなのですが、その背景にはソーシャルなサポート、つまり、ここに居てもいいんだと思えるような、小さなコミュニティや小さなコミュニケーションが大切だということがわかりました。サイコロジカルな心理学的な問題が、実は、ソーシャルな社会の問題であったり、岡本先生がおっしゃっていたようなポリティカルな法律的な政治的な問題であったり、そういった多層的な問題がすべて繋がっているのだということが今日の話で見えてきたと思います。

## 6. 次の世代に伝えていく使命

**辻内：**それでは、最後に、今回ゲストとしていらしていただいているコメンテーターの菊地靖先生、ご意見をちょうだいできますでしょうか。

**菊地：**今日は非常にホリスティックな話が聞けて良

かったと思います。私も神戸の災害の調査をしたのですが、残念なことに、次の世代へ経験を移植する術がなかなかないということです。いま現在われわれが不満に思っている、政治的なディシジョン／決定と被災者の方のニーズとの調整がうまくいかないということ、私も経験しました。私たちが1995年に、ハーバードの仲間、オーガスタファア氏の上司であるリチャード・モリーカ氏らと一緒に調査をして、政府に提言書を出したのですが、それが今回に全然活かされていないんですね。何か爆発的な形で政府を変えていく、ラディカルかも分かりませんが、そういうものがない限り、いまの新しい政権には期待できません。われわれの力で何か動かすエネルギーを出していく方法を考えていくのが次の段階だと思います。

恐らくこの中で私だけだと思います、第二次世界大戦の終戦がちょうど5-6歳のときでした。そういう時期に味わったことが、私にとってはナチュラルディザスター／自然災害の研究に役立っています。これを次の世代にいかに移植していくかということ、みなさんにぜひ考えていただきたいと思います。**オーガスタファア：**菊地先生がお話しされたことは、まさにその通りだと思います。おっしゃるようなイライラというのは、こういう災害後の状況にかかわる人すべてが経験していることなのだと思います。これまでに学んだ教訓というのが、まったく活かされていないということです。同じようなことが世界の別の地域でも起こっているのに、また同じようなことを繰り返している。

私どもでできることを考えますと、やったことをデータとして記録にして残していくこと、出版物として出していくこと、それが私たちにできるひとつのことだと思います。その事によって、少なくとも読んでもらえる機会を提供できると思います。みなさんにそれをやっていただきたいと思います。

**辻内：**ありがとうございます。いまの提言を受け止めて私が思うのは、学術分野としてできること、それから行政や法律への働きかけ、市民としてできることという3つの軸があるんじゃないかと思いました。竹中先生、根ヶ山先生、今後どういうことができるかというアイデアをお話いただけたらと思います。

**竹中：**いまやっていることの評価というのが、なか

なか難しいという問題です。というのは、被災地で評価をするということに抵抗を示す方がいらっしやるからです。しかし私たちは研究者ですから、やったことが本当に効果があるのかどうか、ということを確認していく責任があります。それができて初めてレポート・報告として残っていくのだと思います。

**根ヶ山：**先ほどのオーガスタファー先生の記録を残すというところは全く同感です。いま、私が考えていることは、いまのこの時期に子どもの記録を残しておくことです。災害に遭った子どもがどう発達していくか、この記録が残っていれば、大人になったときに、こうならないためにどうすれば良いかということが、振り返って判断できますよね。そのような記録は研究者がすべきことだと思います。

**大石：**私たちは震災を体験したわけです。大切な事はオーストラリアのアボリジニのように、体験を口伝で伝えていくことだと思います。私はいま5人目の孫が生まれますが、子どもや孫達に伝えていきたいと思っています。こういうことがあったんだよ、ということ。そういう風に語り伝えていくということが非常に重要ななと思いました。

**辻内：**はい、良いお話をありがとうございました。社会に向けてパブリッシュ／発表していくということと、身近な人に口伝で伝えていくというふたつのことが我々に課せられた使命なのではないかと感

じました。

みなさん、充実した議論を展開することができました。心より御礼申し上げます。

#### 謝辞

本シンポジウムの共催として事務局をご担当いただいた震災支援ネットワーク埼玉 (SSN) の愛甲裕様と町田由香様、パネルディスカッションにおいて同時通訳を担われた渡部富栄様と土田マリサ様、そしてテープ起こしから文章編集まで行なっていただいた永友春華様と加藤元美様に感謝いたします。

#### 参考文献

- (1) 辻内琢也、増田和高、井戸川克隆、高山恒明、佐藤純俊、大石美恵子、北村浩、岡本卓大、薄井篤子 (2014) ポスト3.11の災害復興と環境問題を考える [第2報] —被災当事者・支援者の立場から—, 人間科学研究27 (2), 241-254.
- (2) 辻内琢也 (編著) (2013) ガジュマル的支援のすすめ：一人ひとりのこころに寄り添う, 早稲田大学出版部